

山口東京理科大学  
調査特別委員会記録

平成30年2月15日

【開催日】 平成30年2月15日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後3時5分～午後4時3分

【出席委員】

委員長	高松秀樹	副委員長	藤岡修美
委員	奥良秀	委員	笹木慶之
委員	中村博行	委員	松尾数則
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
傍聴議員	長谷川知司		

【執行部】

副市長	古川博三	大学推進室長	松永信治
大学推進室副室長	大谷剛士	大学推進室職員	榎坂昌歳
大学推進室主任	金田健	大学推進室主任主事	尼崎幸太
大学推進室職員技師	藤重智典	大学推進室職員	平田崇
大学推進室職員	伊藤純二		

【事務局出席者】

局長	中村聡	議事係長	中村潤之介
----	-----	------	-------

【付議事項】

- 1 A、B棟の工事の状況について
- 2 議決を要する契約変更について
- 3 その他

高松秀樹委員長 ただいまより、山口東京理科大学調査特別委員会を委員全員出席の下開催いたします。お手元にレジュメがあると思います。一つずつ行きたいと思います。まず、付議事項の 1 番目、A、B 棟の工事の状況について、執行部より説明をお願いします。

松永大学推進室長 それでは、お手元にお配りをしました次第及び資料に基づき、山口東京理科大学薬学部校舎建設工事の状況について、順次、御説明をさせていただきます。まず、「(1) A、B 棟の工事の状況について」です。最初に A・B 棟の建設工事の進捗について御説明をいたします。資料 1 は A・B 棟の建築主体工事の平成 30 年 1 月末までの各月末における進捗状況です。B 棟はほぼ計画どおり工事は進んでいますが、A 棟については昨年 12 月から遅れが生じ始めました。現在、B 棟については工期内完成が見込まれますが、A 棟の完成時期については、これから工期延長の協議を進める中で確定させたいと考えています。執行部としては平成 30 年 4 月末完成を目指すこととしております。A 棟の工事遅延は、契約時に適正な工期が確保されていなかったことが主な理由です。また、適正な工期が確保できなかった理由は、前執行部と山口東京理科大学との間での建設コンセプトについての合意形成に予定を上回る時間を要してしまい、工事の発注時期が遅れたことによるとの説明が前市長からありました。一方、現執行部では、非常にタイトではあるが適正な工期は確保されていると認識しておりました。平成 29 年 8 月 29 日に文部科学省から大学設置が認可され、以後、学生募集が始まり、また新たに来られる先生方の説明会も開催されました。市といたしましても、工事の状況を把握するため、平成 29 年 10 月に A・B 棟の施工業者 4 社と話し合いを持ちました。この中で、2 社が工期内完成は困難である旨回答をされました。大学側は着々と準備を進めておられる状況もあり、建設が間に合わない事態を回避すべく法律事務所に相談をし、この 2 社に工期内完成を催促する文書を法律事務所から送付しました。その

後、業者から、前市長が、入札前に行われた業者説明会で工期の延長を認めることと、その延長に対するペナルティは科さないことを約束したとの指摘がありました。このことを受けて、前市長にこの事実の有無の確認に伺ったところ、「文書としては残していないが口頭でその約束をした」と肯定されました。また、このことについて、現市長及び大学には伝えていないことも申し添えられました。このため、市は、法律事務所が文書を送付した業者におわびをするとともに、文書の撤回をお伝えしました。今後は、工期延長や経費の見直し等につきまして、前市長の約束に基づき、適切に対応していくこととしております。それから、文部科学省に対しましては、山口東京理科大学が平成30年2月8日に、A棟及びC棟が認可申請で示した平成30年2月末の期日までに完成しない旨、文部科学省の様式で提出をされました。最後に、A棟の完成が遅れることに伴う教員、学生に対する代替措置についてですが、B棟が完成する見通しであることから、当面、B棟で対応すべく大学側と協議を進めています。以上です。

高松秀樹委員長 執行部は、まず進捗状況を、そして工事遅延について説明されています。文書を出したという執行部の対応、そして文科省等の対応ということなので、一つずつ行きたいと思います。まず、A・B棟の進捗状況についてと説明がありましたが、これに関して委員の皆様から質疑があれば挙手の上お願いいたします。

山田伸幸委員 私たちも現場を見て、これは絶対間に合わないなという感覚を受けたんですが、昨年10月には業者のほうで工期内完成は無理だということを書いていたということなんですが、これについて私たち委員には今日に至るまで正式な報告はなかったと思っているんですが、これがなぜ今までそういったことがされなかったのか。やはりもっと早く委員会にも伝えるべきではなかったかと思うんですが、この点についてお答えいただきたいと思います。

松永大学推進室長 以前、12月に協議会を開いていただいたときに、進捗のお話をさせていただきました。進捗につきましては、9月議会においても話をさせていただいたところですが、進捗率については監理会社のほうから提出される資料に基づいて、一応私たちは客観的な判断をさせていただいたところです。若干の出入りはあったわけですが、平成29年11月末の進捗は、ほぼ計画どおりということで遅れはなかったということで、12月になりまして、先ほど申しましたように遅れが目立ち始めたということはありませんでしたが、それまでについては何とかいけるのではないかと思っていたところです。

山田伸幸委員 先ほどの説明では、10月の業者との協議で業者のほうから既に遅れるという申出があったということなんですが、それは無視したということですか。

松永大学推進室長 業者さんのほうからそういう認識は示されましたが、私も2月28日の工期に間に合わせていただきたいという願いをし、そういう形での催促をさせていただく中で、どうにかやっていたかという思いがありましたし、11月末においてもほぼ計画どおりだったということでしたので、そういう認識を持ったということです。

山田伸幸委員 それと、前市長との協議で、口頭で約束をしたと。しかし、そのことについて、現執行部には伝えていないということ先ほど言われましたが、これは非常に大きな問題でした、最初から遅れることが明らかかなような契約がされたということになってしまうんですが、その点については、なぜそのような契約をしてしまったのか、非常に大きな責任があらうかと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

松永大学推進室長 前市長のところに伺って、いろいろとお話を聞いたわけですが。私の思いと前の市長さんの思いが違っていたら申し訳ないので、客観的な事実だけお伝えすることにしますけれども、前市長はこの工期の

問題について、見込みが甘かったと言われればそのとおりだが、どうか工期内に完成するのではないかと思っておられた、ということでした。

高松秀樹委員長 進捗状況の部分を中心に質疑をしていただけたらと思います。

山田伸幸委員 説明にはなかったんですけど、資料2で工期延長ということが出されておるんですが、先ほどの説明は4月末というお話だったんですが、これは3月31日に出されているんですが、これについてはいかがですか。

高松秀樹委員長 松永室長、これは後で答弁されますか。（「そうですね、後」と呼ぶ者あり）その後に出てきますので、すいません。

山田伸幸委員 それでは進捗表で言うと、11月はほぼ予定どおりということなんですが、12月から遅れが目立ち始めたということなんですが、特に12月から1月にかけて進捗が非常に遅くなったと。これについては何か原因があるんでしょうか。

松永大学推進室長 先般の協議会でも若干触れましたけれども、やはり内装に手こずられたというのが実情のようです。

松尾数則委員 確認をとっておきたいんですが、B棟は完成すると。つまりB棟は4月1日にはもう学生や教授が使える状態になるという判断でよろしいでしょうか。

松永大学推進室長 一応B棟については4月1日に供用できる態勢で進めております。

山田伸幸委員 A棟も工事をしながらとなると、この間もA棟の前を通過してB棟まで行ったんですが、支障なくB棟に入っていけるのかどうなのか。

A棟とB棟が離れているなら別ですが、非常に近くで工事がありますから、音が授業や実験等で使用されるときに支障を来すようなことが考えられるのではないかなと思います、その点はいかがでしょう。

松永大学推進室長 工事ですので若干の音が出たりはありますが、一応B棟を使うために工事区域と供用区域を明確に分割する、これが消防、あるいは建築主事の確認を取るための条件ですので、B棟につきましては、安全な形で使えるような態勢がとれると考えております。

中村博行委員 国のほうに遅れることを通知されたということですが、それについて何か異論や指摘事項等がありましたか。

松永大学推進室長 実は、文科省への手続は大学が窓口になってされます。2月に出されたばかりで、まだ返事等は届いていないと聞いておりますが、原因者は私どもですので、今後指摘事項がありましたら市として真摯に対応していこうと考えております。今時点はまだ何も連絡はありません。

山田伸幸委員 言いにくいかもしれませんが、10月にそういう状況が明らかになって、国に対してもそれなりにアプローチをされてきたんじゃないかなと思うんですが、その点はいかがでしょう。

松永大学推進室長 先ほども言いましたように、11月12月というのはまだ完成見込みを持っておりませんでしたので、その時点で国へのアプローチはいたしておりません。今回初めてアプローチをしたということです。

高松秀樹委員長 進捗状況について、ほかにないですか。確認なんです、4月末というのはA棟、4月30日ということによろしいですか。

松永大学推進室長 4月の30日を目標といたしております。

高松秀樹委員長 皆さんから進捗状況についてはいいですか。次に工事遅延について、理由等も含めて言われたんですが、これについて皆さんから何かありますか。

山田伸幸委員 先日の協議会の中で、業者がいろいろと部屋数が多いだとか様々なことを言っておったんですが、それはほかの事業者からも、最初の契約の時点からそれは分かっていたことではないかということで、今更それを言うのはどうかという意見もあったんですが、その点で市としての対応はどうなのか。先ほど言われたような対応だけでいいとされるのか。

松永大学推進室長 山田委員がおっしゃったように、契約時の問題です。先ほど申しましたように、私たちも現執行部ではタイトであっても適正な工期であろうという対応をしておりましたが、先ほどの説明の中で、前市長がそういう認識で約束をしていたとなると前提が全く異なってくる。前市長の約束といいましても、これは市が業者に約束したことです。これについてはそういう約束は尊重していかなくてはならない。これは市としての約束ですので、私どもはそういう考え方で頭を切り替えたということです。

山田伸幸委員 ということは、通常なら契約事項が守られないときは何らかのペナルティということも考えられるんですが、そういったことも前市長の口約束の下、それはないということなんでしょうか。

松永大学推進室長 おっしゃるように、前市長がペナルティはない、工期延伸も認めるという約束をいたしておりますので、私たちもその事実行為に基づいて動かざるを得ないということです。

高松秀樹委員長 ほかの委員さん、なかなか納得できんところが・・・

奥良秀委員 今後、入札制度等々あるんですが、それであれば全て口約束で工期延長、後は増額、そういった問題も全て書面も残さずに通るんでしょうか。

松永大学推進室長 本来は、こういう契約案件は書面で残すというのが大前提だと認識しております。たまたま今回はイレギュラーな形でこういう約束になったのではないかと思いますけども、現執行部の考え方は書面主義を徹底させるという考えですので、恐らく今の市長も口約束で物事を進めることはないと思っています。

山田伸幸委員 大事なことを確認したいんですが、その口頭での約束をしたというのは、ほかにもそれを証言するような職員がいるのかどうなのか。

松永大学推進室長 この約束をしたのは平成28年10月3日の業者説明会であつたと、前市長がおっしゃっています。平成28年といいますと既に1年以上前のこととして、当時出席した市の職員関係にも一応話を聞いてみましたが、記憶の曖昧さ、正確な回答というのが得られていないというのが実情です。

高松秀樹委員長 私のほうから今の件で質問ですが、この10月3日は総勢何人。つまり、職員何名で業者何名でどういう方々が来られたのか。名前は要りませんが。

松永大学推進室長 来られた業者さんは、市内のAランクとBランクの計14社と聞いております。そして出席した市の職員は、市長を含め当時の成長戦略室、監理室の職員、計8名と聞いております。

奥良秀委員 平成28年10月3日の会議の中で、当然この工期じゃ間に合いませんよという業者はおられなかったんでしょうか。

松永大学推進室長 大変恥ずかしい話なのですが、当時の会議録が市に残されていないということで、私どもも実は正確なやり取りが分からないということなんです。いろいろと工期の話もあったというふうな職員の記憶もありますので、そういった話もあったのではないかと推測しますが、正確にどういう話があったかというのは、先ほど申しましたように会議録がございませんので、今この場で正確なお答えはできません。

奥良秀委員 室長からお話があって、正確なお話は分かりませんということですが、そもそも論その会議は会議じゃないと思うんですけどどうなのでしょう。

松永大学推進室長 この会議は、実は市の業者さんに工事のための会議ということで開かれて、公の前で当時の市長が約束をしたということですので、会議の形態と申しますよりも、私たちはむしろ市長が広く約束をしたというほうの重みを受け止めているところです。

奥良秀委員 そういうことであれば、この14社の建設会社の方は周知されたということですね。もう工期は関係ないですよと周知されたということで認識してよろしいでしょうか。

松永大学推進室長 前市長の話であれば、この場でそのような約束をしたとおっしゃっていますので、前市長の認識としてはお約束をしたという考え方だったと思います。ただ、私たちは業者さんにヒアリングをしておりませんので、どのような受け取られ方をしたかは把握できておりません。

奥良秀委員 ヒアリングをきちんとして、建設会社全員が意思疎通をきちんとしてしないからこういうふうな現状で、不公平感が出ていると思われなんでしょうか。

松永大学推進室長 いろいろ意見、議論はあろうかと思いますが、私どもと

いたしましては、前市長がこの約束をしたと言っている以上は、それ以上の言及は差し控えたほうがいいんじゃないかなという考え方を持っております。

吉永美子委員 平成28年10月3日に業者さんと会議をされたということなんですが、この会議は1回だけでしたか。

松永大学推進室長 私が聞いている範囲では、3回説明会があったということですが、最初の2回はまだ漠然としたような概要説明であったと伝えられていますので、具体的な話があったのはこの1回ではないかなと考えております。

吉永美子委員 落札業者に文書でペナルティは問いませんと出さなかったのは、文科省における認可に関係するということで文書は出さなかったということはありませんか。

松永大学推進室長 前市長のところにもいろいろとお話を伺いに行ったんですが、その話には触れておられません、推測で物を言うのは大変申し訳ないので、その辺りは確認をとれていないということで御了解をいただきたいと思います。

高松秀樹委員長 ここは工期延伸で遅延の一番大事なところだと思うんですが、今日は副市長も来られていますので、何か市として見解があれば。

古川副市長 基本的には、室長が答えた考え方と一緒にございます。

高松秀樹委員長 委員の皆さん、いかがですか、質疑で。

奥良秀委員 先ほども申しましたが、今後工期というのは本当に口約束でいいということになってしまいますよね。こういうことを1回許すというこ

とは。なおかつ、後ろの方が並ばれていますけれども、現場の方も10月で間に合わないという前に、もしかしたら分かっていたらしゃつたんではないでしょうか。

松永大学推進室長 具体的には、職員はそれぞれの仕事をいたしておりますので、正確な把握はしてなかったかもしれませんが、当時の前執行部と大学との協議が非常に長引いたと。このことは当時、議会のほうにも若干御説明はあったんじゃないかと思います。それからすると、工程的には非常にきつくなった、あるいはなかなか難しくなったんじゃないかなという認識は、当時の職員も持っていたんじゃないかなと思います。

山田伸幸委員 一般的な言葉として、失われた3か月というようなことを聞いておりますが、実際現場で指揮をしておられる技術の関係の方々は、そういった認識をお持ちだったのでしょうか。

平田大学推進室職員 現場としては失われた3か月というのがすごく痛かったです。くい打ちを先行して出させていただきましたけれども、これも失われた3か月にいかにして取り戻すか。以前、平成元年辺りはくい工事を別途として発注しておりまして、くい、そしてく体というところを出していた経験があるものですから、今回もくい工事を先行することによって何とかその辺のカバーをしたかったというのが現場の意見です。

高松秀樹委員長 よろしいですか。よろしければ次の、執行部の対応についてというところの質疑を受け付けますけど。文章がうんぬんと言ったところ。説明をされた中の一部分です。

山田伸幸委員 先日の協議の中で業者が内容証明郵便について、かなり憤りを持った発言をしていたんですが、口約束と公の契約とどちらが優先するかといったときに、口約束のほうが優先されたということはちょっとまずい対応ではないかなと思うんですが、結局どういった経緯で撤回とい

うことに。弁護士事務所から出されたと思うんですが、弁護士事務所も撤回ということで問題ないと考えているんでしょうか。

松永大学推進室長 撤回のお話がありましたけれども、弁護士事務所から出したものですので、まず手続的には弁護士事務所から撤回手続をする、これは当然のことだと思っております。

奥良秀委員 山口東京理科大学薬学部というのは、藤田市長の第二次総合計画基本構想の中にも大きくうたわれているメインの事業の一つだと思います。そういった事業が前執行部と行き違い、伝達していないことがあって遅れるということ、また議員にも伝えていないということはかなり問題があると思いますが、どうでしょうか。その辺、隠されていたという認識で。

松永大学推進室長 隠していたと取られればやむを得ないかもしれませんが、私たちは2月の28日に間に合わせるべく、最終的には法律事務所にも相談に行きながら、どうにかやり上げようという気持ちでやってきたつもりです。ただ、最終的に現実と計画の乖離が明らかになり、これの修復が不可能な状況を見たときに、もう現実のほうにかじを切らざるを得なくなった。これが1月の終わりからの話です。本来であれば早いうちからそういうふうな話もということでしたが、大学の開学問題というのはある程度の根拠を固めながら進めていかないと、なかなか安易に判断をしにくかった、これも執行部の非常につらいところだったんです。では、もう間に合わないからと早くから進めるわけにもいかなかった。ですから最終的にこういう結果にはなりましたけれども、最後の最後まで職員が一丸となってこの工期を守っていかうという姿勢は保ってきたつもりです。

奥良秀委員 実際問題、頑張りました、でも間に合いませんでしたでは意味がないと思います。特に執行部という山陽小野田市でもメインの場所なん

で、今後こういったことが間違いなく、ないと言い切ってもらえるように頑張ってもらいたいと思います。

山田伸幸委員 これまでも何度も言ってきたんですが、議会としてはこれまで審査の順番を変えてみたり、臨時議会を開いたりとか、様々な協力をしてきたわけです。それは何のためかという工期が間に合わないからというのが全ての理由だったんです。工期が間に合わないから早く審査してほしい、早く議決を上げてほしい、果ては9月議会にもあったんですが、違法なような、後から契約の議案が出されると。そういったことも含めて議会は許してきた。そういった面で言うと、議会と執行との信頼関係の揺らぎにも今回の件はつながっていると思うんです。本当に間に合わないのか、あるいはくい打ちのときにでも工事のやり換えがあったときに、そうだったのかという疑問もたくさんあったわけです。ですがそれも含めて前倒しで契約も認めていくということもやってきたわけですから、その議会の努力もむなしく感じるような今回の事態だと思っています。やはり、そういった現場と執行部と議会との信頼関係を失うようなことに対して、現執行部はどのように考えているのかお聞かせいただきたい。

松永大学推進室長 今おっしゃったように、大変申し訳ない事態を招いたことは事実です。ただ、前執行部がとか現執行部がというような言い方は非常にしたくないところで、執行部としてはいろいろと議会に御無理を言いながらも、どうにか4月1日の開学を進めようと。この思いは執行部が替わっても同じであったと思います。ただ、その過程の中で国の問題があったり、あるいは大学の問題があったり、そういったことでなかなか申し上げにくかった経緯もあったかと思っています。従前から申し上げておりますように、議会の信頼を損なうような行為は、特に9月議会以降は厳に慎むべきだということは、市長以下そういう考え方で取り組んできておりますし、今後も議会の皆様の信頼を回復し、またいいものになるように取り組んでいきたいという思いはしっかり持っておりますの

で、その辺りについては御理解をいただきたいと思っております。

高松秀樹委員長 学生が大学生活を送るのは、4月の何日からでしたか。

松永大学推進室長 大学の入学式、あるいは開校式が4月10日ということになっておりますので、10日以降にも学生の方々が校舎のほうに出入りされると考えております。

高松秀樹委員長 その時点のA棟、B棟付近の環境がどういうふうになっているのか。そして教授は一遍に来ませんよね。何人ぐらい来られてどういうふうに教授とかの部屋に入っていくのかの説明をお願いします。

松永大学推進室長 この平成30年度に来られる先生は31名の予定になっております。本来であればA棟に22名、B棟に9名の予定でした。実際にA棟が使えない状況にありますので、B棟の研究室等々を活用してこの22名の先生方に当座入っていただく予定で、大学と協議をさせていただいております。それから入学する学生については1学年定員120名ですので、A・B棟は6年生までの720名収容の学舎となっております。B棟の教室を有効活用しながら、この120名の学生さんに対応できるように、これも大学と協議をさせていただいているところです。

高松秀樹委員長 B棟はできるんですが、A棟が4月末ということなんですが、この4月10日の日に足場とか囲いと現場ハウスがどういうふうになっているのか教えてください。

松永大学推進室長 先ほど、B棟を使うための条件としまして、工事区域と使用区域を明確に区分するというお話をしました。工事現場のほうについては囲いがしてありますので、学生、あるいは先生方は行かれないような囲いをしておりますので、行き来はないと御理解いただきたいと。それと、使われるところについては不自由のないように、今後正式な外構

工事はする予定になっておりますけれども、手戻りのない範囲できれいにしていこうという考えを持っております。外観について、足場は多分4月10日にはA棟も取れている状況になっていると思います。

山田伸幸委員 現場事務所のことが出ていなかったんですが、これは前の話では1年ぐらい残しているんなものに当たるという話だったと思うんですけど、これはどうなるんでしょうか。

松永大学推進室長 現場事務所につきましては、今度また議案でお願いするようになると思うんですけども、議決をいただいた後にC棟の機械設備の工事に入るわけですけれども、こちらの工事が恐らく晩秋まで続く予定になっております。したがって、工事区域についてはそれらの絡みを含めて今後どうするかということを考えていこうとしております。

高松秀樹委員長 A棟が4月末に完成という話でしたが、実際に稼働するのはいつになるんですか。

松永大学推進室長 完成後にB棟と同じように消防の検査、それから建築主事の検査が入ります。それから、若干の備品の搬入もありますので、多分本格供用は5月の後半ぐらいからじゃないかなと考えております。

森山喜久委員 B棟については2月末に、A棟は4月末にということなんですが、それぞれ業者さんが違いますけど、このA棟とB棟でこれだけずれたところを、執行部はどのように考えていらっしゃるか教えてください。

松永大学推進室長 A棟とB棟は外観が5階のRCの建物でよく似た感じがするところですが、B棟に比べましてA棟のほうは部屋数が多いということで、中の壁もたくさん作らざるを得ないということで、いわゆる工事ボリュームがA棟とB棟では違うということになっております。したがって、B棟はうんぬんという話がありますけれども、A棟はボリューム

的にB棟よりも大きかったことで工期が余分に掛かったということです。

高松秀樹委員長 よろしければ、この1番最初のA、B棟の工事の状況ということについて質疑を終わり、次の議決を要する契約変更についてに入りますが、まず説明をお願いいたします。

松永大学推進室長 まず、3月議会において承認をいただかなければならない専決事案が3件あります。審議は3月議会においてお願いをすることとなりますが、これまでの経緯について、簡単に御説明をさせていただきます。専決は、山口東京理科大学薬学部増築工事に係るA棟建築主体工事、B棟建築主体工事、それからA、B棟機械設備工事の3工事の請負契約の変更に関するものです。工程が非常に厳しく、また議会を開いていただくいとまがありませんでしたので、平成30年2月7日に専決処分をさせていただきました。詳しい内容については、また3月議会において御説明をさせていただきます。それから、3月議会において議決をいただかなければならない事案が1件、山口東京理科大学薬学部増築工事に係るC棟空気調和設備工事の請負契約に関するものです。こちらも審議は3月議会においてお願いをすることとなりますが、去る2月6日に入札が行われ、今回、落札者を決定することができましたので、御報告させていただきます。このことにより、現在中断をしておりますC棟の建築主体工事、電気設備工事、給排水衛生ガス設備工事を再開することができますし、またC棟の完成見通しも立つことになりました。御報告させていただきます。それから、最後に、今後の契約に係る作業方針についてですが、現在、山口東京理科大学薬学部増築工事に係る工期末は、今年の2月28日に設定してあります。これは文部科学省に認可申請をした内容に沿ったものです。しかしながら、資料2でお示ししていますように、大半の工事が次年度に繰り越されることとなりました。現在、今年度支払に係る作業を進めておりますが、並行して次年度繰越しに係る作業も進めていかなければなりません。このため、まずは、迫った工期末の問題を回避するため、工期を年度末まで延長することとして

います。また、年度末までの間に、工期や経費の精査を進め、工期、契約額、繰越額を確定させる予定にしております。なお、作業状況については、改めて特別委員会で御説明をさせていただきたいと考えています。それと、先ほど山田委員から横の表のお話があったと思います。資料2の説明をいたします。今、リストに挙がっている分が繰越し関係の工事です。これらの工期がそちらに入れてあると思います。事業名のところが九つ、契約期間がそれぞれ、監理委託は少し遅くなって3月27日ですが、全て2月28日と。機器整備については後ほど御説明します。これを、一度3月31日まで工期を延ばしまして、その間に最終的に年度をわたったときの工期を決める、あるいは工期が延びますと工事費も増加しますので、契約額の変更、それから繰越明許の手続、こういったものをしなければならないということで、◎の付いているところは議会議決関係ということになります。○については、市長裁量でできるものです。それから、研究機器の整備事業については、一応、契約期間は平成32年3月26日になっておりますが、本年度分、平成30年3月31日検収分について、A棟が遅延することから一部は年度をわたって納入されることとなります。したがって、年度をわたって納入される分については、繰越明許手続が必要であると。こういう意味で右の一番下のところに◎がしてあるという説明を表にしたものです。

高松秀樹委員長 室長の説明の最初のほうは専決の承認議案として出ていますので、これは報告のみと。次も、これは入札があった分ですが、今度は議案として出ていますので、これも報告のみということにしたいと思えます。最後、この資料2のところについて、質疑があれば受け付けたいと思えます。

山田伸幸委員 先日の協議の中で、業者がしきりに設計のミスというのを強調していたと思うんですが、これについては遅延の大きな要因となったのかどうなのか。特に契約額の変更にそういった辺が含まれているのかどうなのか。その点はいかがでしょうか。

松永大学推進室長 契約ミスというお話がありましたけれども、これについては以前、協議会でも若干お話をさせていただいたと思いますが、あい設計が設計を請け負ったわけです。確かに図面にあって見積積算書にないものもありまして、以前にもそういうものがあつた関係で契約変更をせざるを得なかったというものもありました。したがいまして、あるかないかと言われればあります。それから、このミスによって契約額がどうなるかということですが、10月の臨時議会のときに電気の契約変更をお出ししたと思います。こういった形で、漏れたものが出てくれば当然増工になりますので、契約額の変更は出てきます。そういったことで、委員さんおっしゃったように、ミスがあるかないかと言われればあります。増えるか増えないかと言われれば、増えることがあります。

奥良秀委員 今回の専決処分の中に、あい設計の問題はあるでしょうか。

松永大学推進室長 この中にもございます。特に大きく出たのは機械設備の関係で、以前、若干御説明したと思うんですけども、ダクトとかに漏れがあつたり、あるいは建築と機械設備の間の取り合いがうまくいってなくて両方から落ちていたとかもありました。間違いありません。

奥良秀委員 では、平成28年10月3日の会議のときに、あい設計はいましたか。

松永大学推進室長 あい設計は設計会社ですので、10月3日のときには、当然市外の業者ですので、その会議には入っておられません。

奥良秀委員 ということは相当なペナルティは科せられるんでしょうか。

松永大学推進室長 あい設計さんの問題については、以前も若干触れたと思いますが、業者とどういふ理由でこういうことになったのかという話

合いをしています。以前の議会でも御指摘がありましたように、出すほうもありますけど、実は受けるほうも責任があります。出す責任、収受する責任というのがあります。それらも含めて、現在あい設計と話合いを持っています。結果として出てきたものについては、またこちらの委員会のほうに御報告させていただく予定になっております。

高松秀樹委員長 この件は以前、監理室が答弁されています。そのときに、名称は忘れましたが、何とか審査会がうんぬんという話もされていますので、それは是非また確認の上で報告をいただきたいと思います。ほかはよろしいですか。今後もしろいろ変更、変更、変更という可能性があるという最後の説明でしたので。

山田伸幸委員 となると、3月議会が終わってすぐ4月臨時議会になるんでしょうか。

松永大学推進室長 この案件は年度内処理の事案でありますので、申し訳ないですけど専決処分も視野に入れながら作業を進めております。

高松秀樹委員長 資料2のとおり、工期の延長は議決事項ではありませんので、それより右側の◎の部分については議決事項で出てくると。先ほどの松永室長の話によれば、あい設計絡みでもしかしたらまだあるかもしれないみたいですので、そのたびに審査を続けていきたいと思います。皆さんからこの件に関してはよろしいですか。よろしければ、その他の項に入りたいと思います。執行部、説明があればお願いいたします。

松永大学推進室長 その他の事項として2点ほど御報告をさせていただきます。昨年12月に協議会を開いていただきましたが、その際に危険物倉庫設置工事については、今年度の発注に向けて準備を進めておりますといった御説明をさせていただいたところですが、A棟、B棟の建築工事の状況を勘案し、来年度に発注することといたしました。御報告とさせてい

たきます。それともう1点は、A棟の工事延長に伴い、A棟の食堂で営業をすることが決定している業者さんへの対応についてです。この業者さんは予定されていた平成30年4月1日からの開業を、今のところ遅らせていかなければならない状況にあります。これから業者さんと協議を進めていかなければなりません、市といたしましては市の責任を明確にする中、補償も含め業者さんの理解の得られる解決に努めていこうと考えております。これについても逐次御報告をさせていただくようにいたします。

高松秀樹委員長 最初の危険物倉庫は、今後議案で出てきます。次は恐らく議案化されない、この際ですので今の2点について質疑がある方は受け付けたいと思います。

山田伸幸委員 この食堂というのは入札をされたんですか。公募とかそういう形なんですか。

松永大学推進室長 食堂業者については、大学が公募をして決定をされたと聞いております。

高松秀樹委員長 大学管轄。その他の項で皆さんよろしいですか。(発言する者あり)取りあえず、質疑してください。

松尾数則委員 この建築工事についてはいろいろ問題があり、市の責任もいろいろと考えるところがありますが、ただ、来る学生については何の影響もない話なんです。今回の受験の状況を見ると恐らく120名の方が来られると思うんです。多くの方が下宿をされるんじゃないかと思うんですが、学生課としては下宿の場所はある程度確保されているんでしょうか。

古川副市長 いみじくも松尾委員さんが言われましたように、学生は物すごい

期待をしてこの大学に入ってきます。先ほど申されましたように、今回の受験につきましても15倍という狭き門になっておりますし、120名中30名は推薦入学で決まっております。この30名は県内の高校生です。90名に対して15倍という全国でも公立の薬学部で1番高い倍率ということになっております。そうした中で、その学生さんがいかに市内に住んでいただくかという中で、大学のほうもいろいろホームページ等でPRしていますが、今大学近辺に3棟と結構アパートが建っているやに聞いております。そうした中で100%山陽小野田のほうで住まれるということはないと思いますけど、その辺の状況も進んでいるということです。今後、2年生、3年生と増えてくればそれに対応するすべも今後考えていく必要があろうかと考えております。

松尾数則委員 私の聞いたところでは、厚南のほうに随分新しくマンション等を建てられているみたいです。恐らく学生を当てにされているんじゃないかという話も聞いておりますし、理科大には寄宿舍というか寮があったんですか。寮は全部埋まっているんですか。

古川副市長 多分、30人ぐらい入る学生寮が敷地内にあったかと思います。これは工学部の学生が入っていますけれども、今後そういうような寮の充実も考えていくことも必要かと思えます。

高松秀樹委員長 B棟の完成が2月28日ということで、3月定例会中になります。状況によっては特別委員会の開催、又は執行部のほうから報告事項があれば協議会の開催を小まめにやっていきたいと思っています。建設完成までもう時間がないので、こちらから委員会開催、協議会開催を頻繁にできればなと思っておりますので、そこの御協力を委員の皆さん、執行部の皆さんもお願いしたいと思っています。

古川副市長 このような機会できいろいろと御説明をさせていただきましたが、先ほど松永室長も申しましたように、4月10日の開学に向けて今から

全精力を傾注してまいりたいと思います。今委員長も申されましたように逐一報告もさせていただきますし、必要があればこちらから委員会のお願いもしますし、議会のほうでも委員会の招集を何なりと申し付けられましたら、私どもはすぐに対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。

松永大学推進室長 申し訳ありません。資料2でC棟建築主体工事の第2回変更の契約額変更のところが○ですが、これは議決案件ですので◎ですので、訂正をお願いいたします。すいませんでした。C棟建築主体工事の第2回変更のところが○だったと思いますが◎です。議決案件ですので訂正をよろしくお願いいたします。

高松秀樹委員長 よろしいですか、皆さん。それでは山口東京理科大学調査特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

---

午後4時3分 散会

---

平成30年（2018年）2月15日

山口東京理科大学調査特別委員長 高松秀樹